

## I 基本構想

- 1 序論
- 2 基本構想

## II 後期基本計画

- 1 序論
- 2 基本計画
  - 基本目標1 育み、認め合い、元気に生きるまち【共生】
  - 基本目標2 地域の魅力を共に創る、活力あるまち【共創】
  - 基本目標3 楽しく、つながり合い、活躍するまち【共感】
  - 基本目標4 もっと行政が寄り添うまち【共治・共有】

# III 高砂市まち・ひと・しごと 創生総合戦略(第3期)

- 1 人口ビジョン
- 2 総合戦略

## IV 資料

- 資料1 総合計画の推進が貢献するSDGs
- 資料2 第5次総合計画策定の経過
- 用語解説

# 1 人口ビジョン

高砂市人口ビジョンは、高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けた効果的な施策を企画・立案する上で重要な基礎と位置付けられるものです。高砂市の人口の現状を分析し、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するために策定するものです。

## 1-1 人口ビジョン改訂の趣旨

2020(令和2)年に策定した後の状況変化を踏まえ、高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第3期)の策定にあわせて改訂するものです。

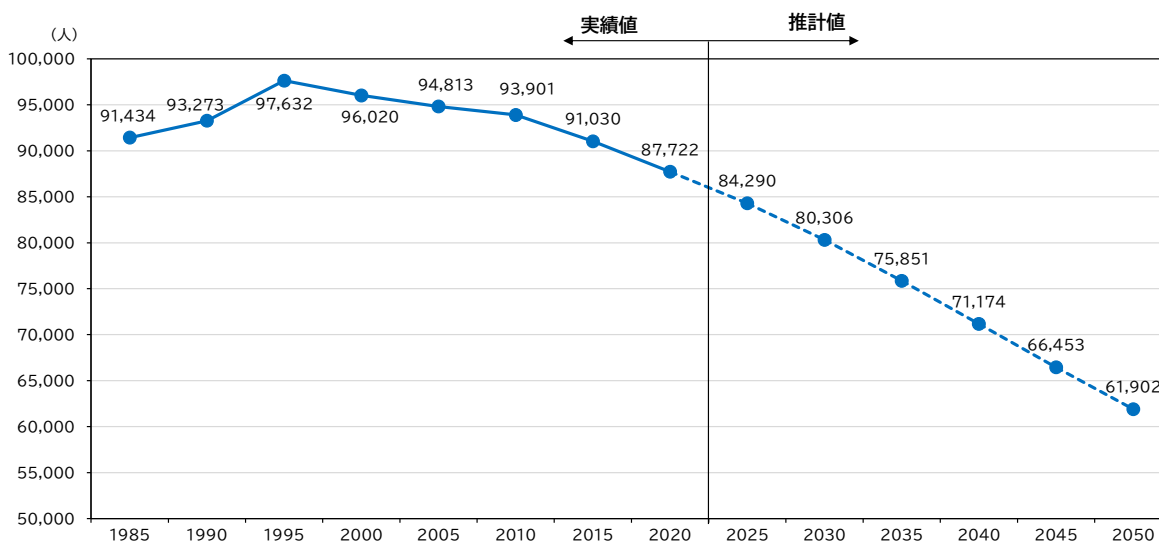
## 1-2 人口動向分析

### (1) 総人口の推移

1995(平成7)年をピークに、高砂市の人口は減少しています。社人研人口推計では、今後さらに人口減少が進み、2045年には67,000人を下回り、2050年には61,902人まで減少すると予想とされています。

※社人研…国立社会保障・人口問題研究所

図表1 総人口の推移

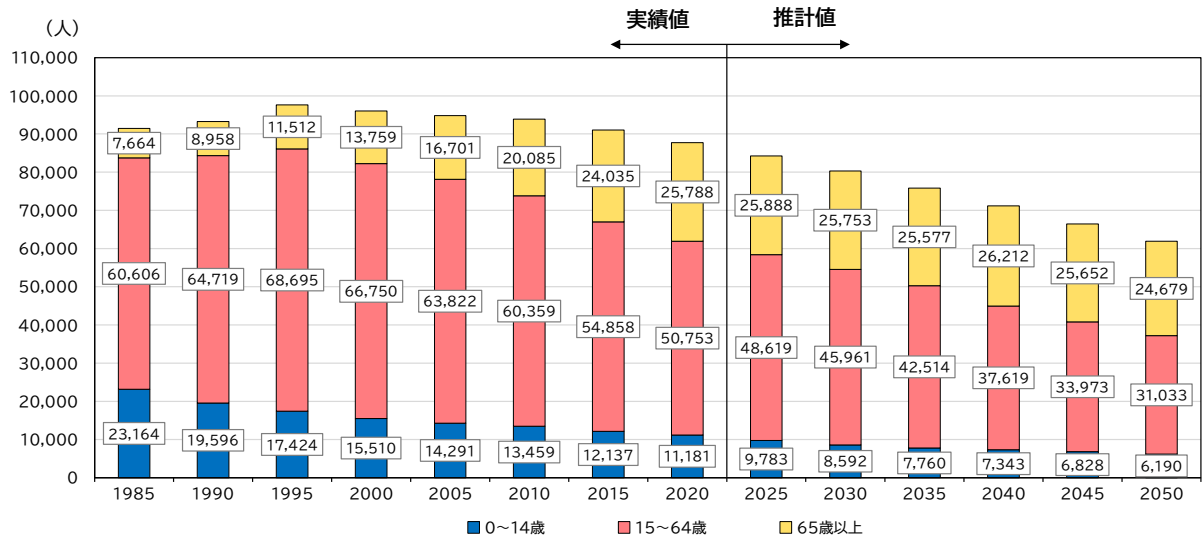


出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計」

## (2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

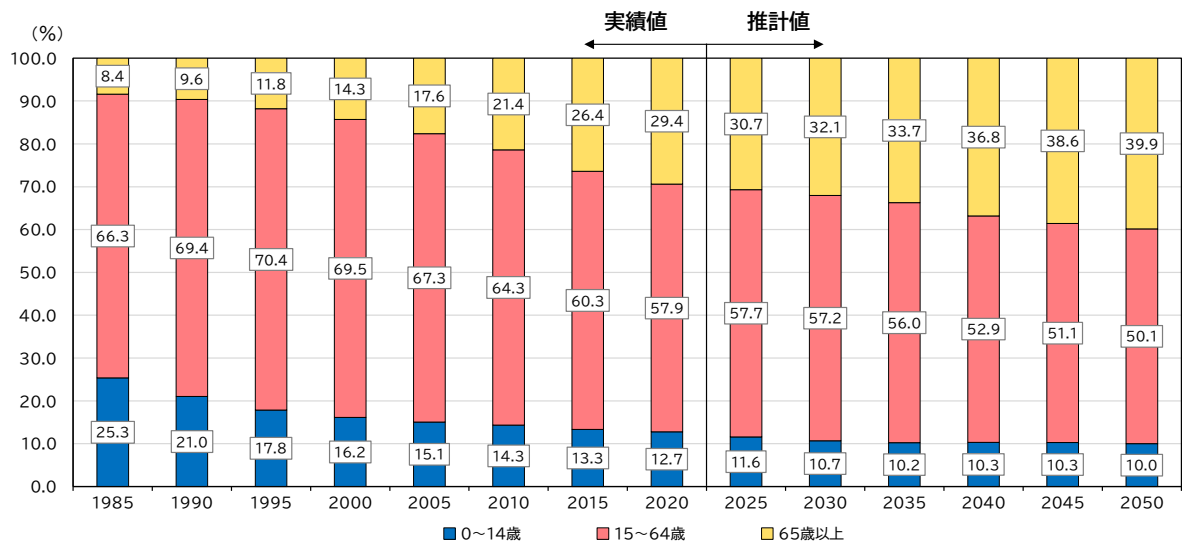
14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口、65歳以上の老年人口の3区分に分けた人口の推移と将来推計です。生産年齢人口の数も割合も減少し、老年人口の数は2025(令和7)年頃にピークを迎えた後、一定程度の数を保ちながら、割合が増えます。

図表2-1 年齢3区分別人口の推移と将来推計



出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計」

図表2-2 年齢3区分別人口割合の推移と将来推計



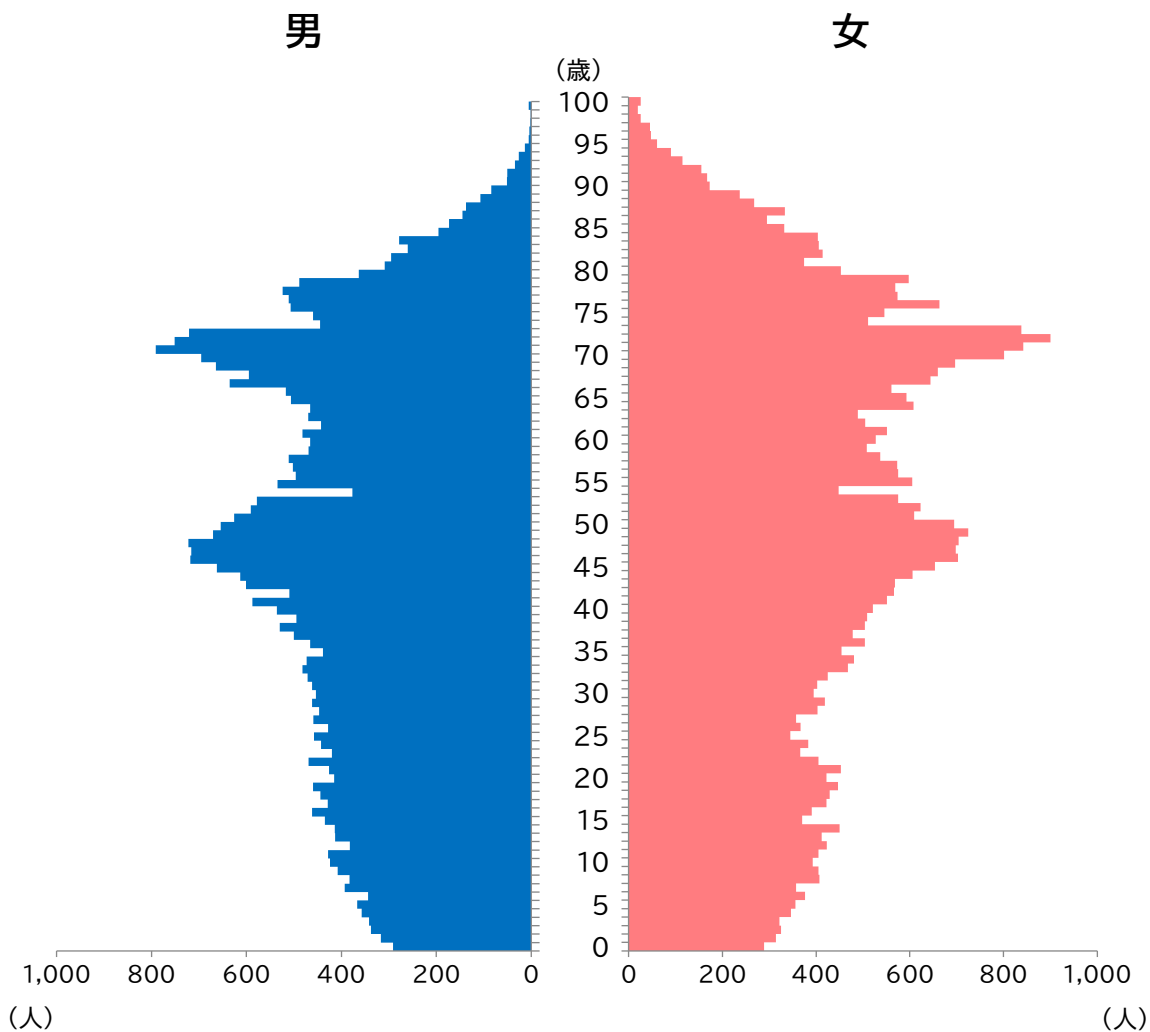
出典：総務省「国勢調査」、社人研「日本の地域別将来推計」

## 人口ピラミッド

2020（令和2）年10月1日現在の、本市の人口ピラミッドをみると、70～73歳の団塊世代（第1次ベビーブーム）と、45～49歳の団塊ジュニア（第2次ベビーブーム）の人口が多いことが特徴です。

日本全体も同様の人口ピラミッドとなっており、いわゆるつぼ型になっています。

図表2-3 男女別各歳別人口ピラミッド（令和2年10月1日）



出典：国勢調査

### (3) 出生・死亡、転入・転出の推移

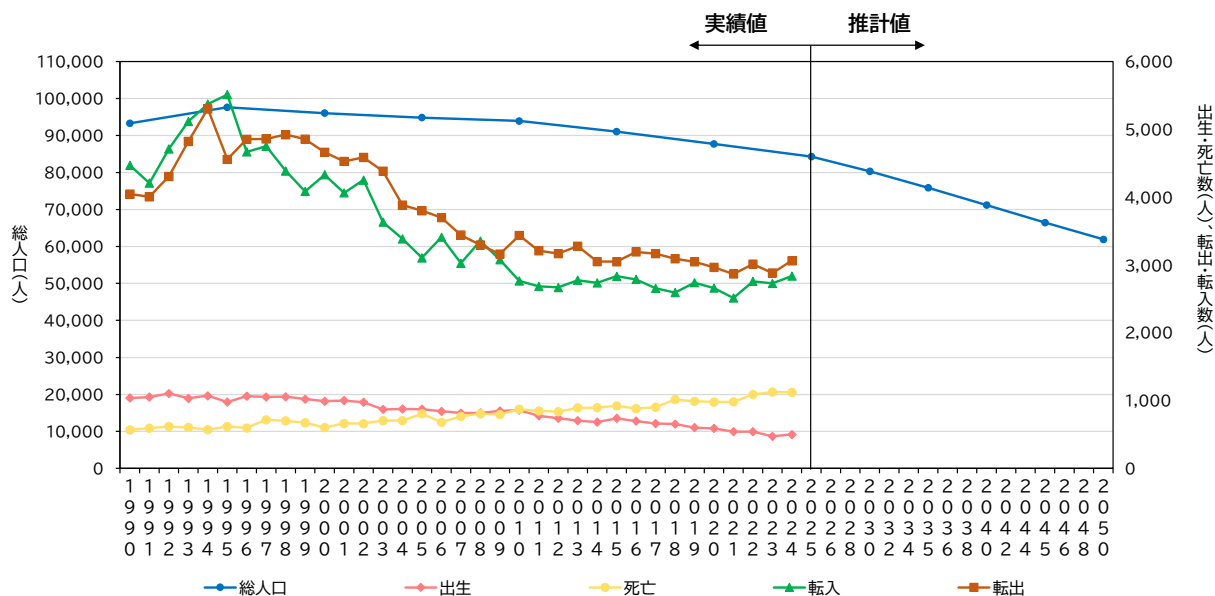
#### ●自然増減

2000年代から減少が始まった出生数が、同時期に増加が始まった死亡数を下回りました。自然減に転じたのは2010（平成22）年で、その後も自然減が続き、2024（令和6）年には、出生数が501人、死亡数が1,122人となっています。

#### ●社会増減

1996（平成8）年に、転出が転入を上回り、社会減に転じました。その後も社会減が続き、2024（令和6）年で転入数が2,835人、転出数が3,062人となっています。

図表3 出生・死亡、転入・転出の推移

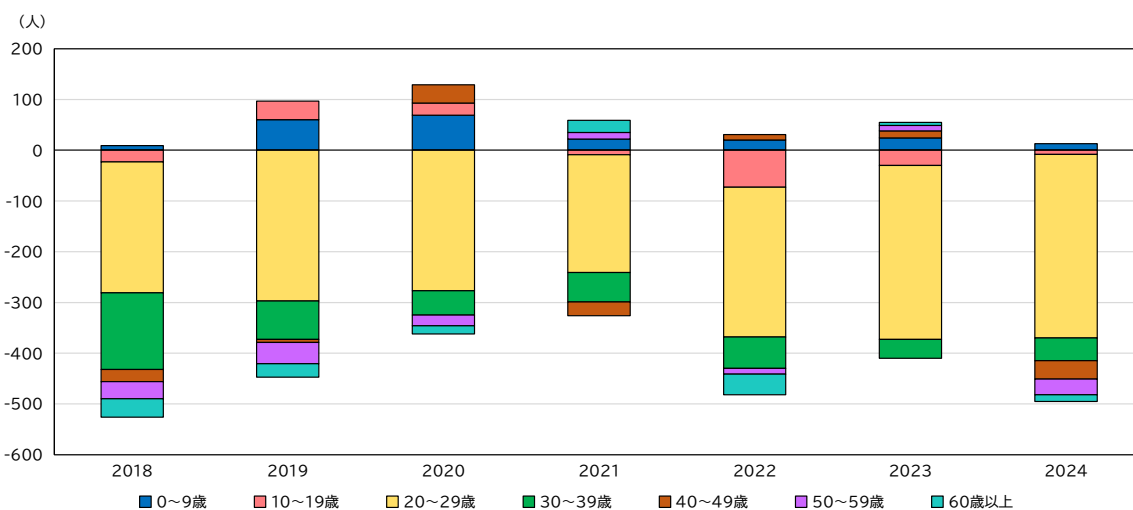


出典：「国勢調査」「兵庫県推計人口」「日本の地域別将来推計人口」「兵庫県推計人口年報」

### （４）年齢階層別の人口移動の状況

本市の年齢階層別の人口移動の状況を見ると、0～9歳世代は転入超過です。20～29歳世代は、転出超過が特に多くなっています。

図表４ 年齢階層別の人口移動の状況



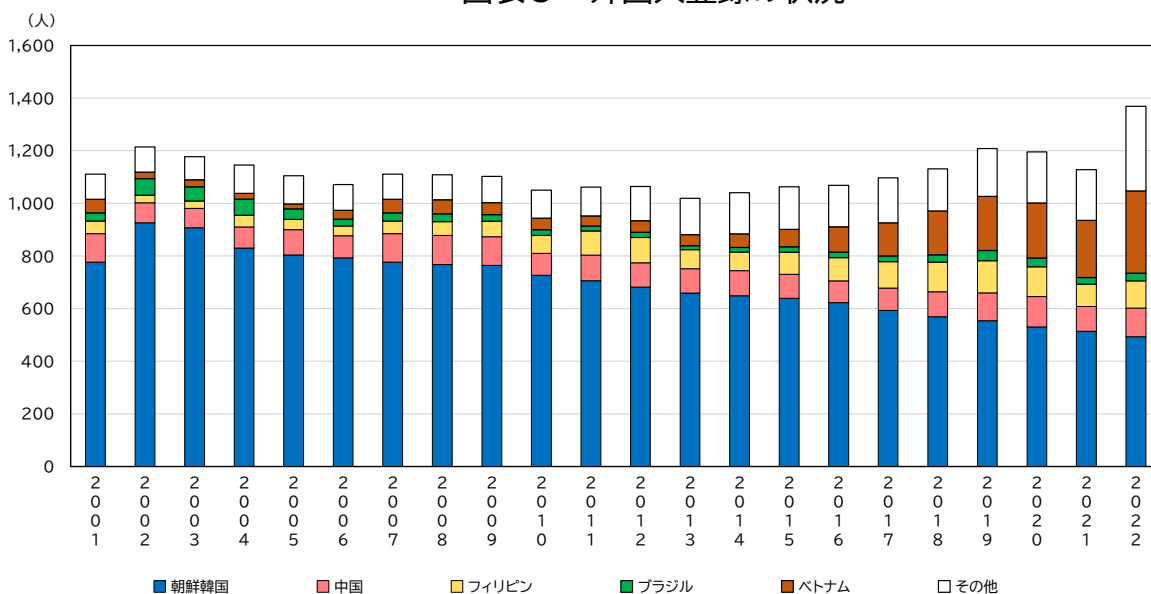
出典：総務省「住民基本台帳移動報告」

### （５）外国人登録の状況

外国人登録人口は2014（平成26）年から増加傾向になり2020（令和2）年～2021（令和3）年で減少しますが、2022（令和4）年には増加しています。

国籍別にみると、「朝鮮韓国」は減少が続いている一方で、「ベトナム」「フィリピン」などが増加傾向にあります。

図表５ 外国人登録の状況



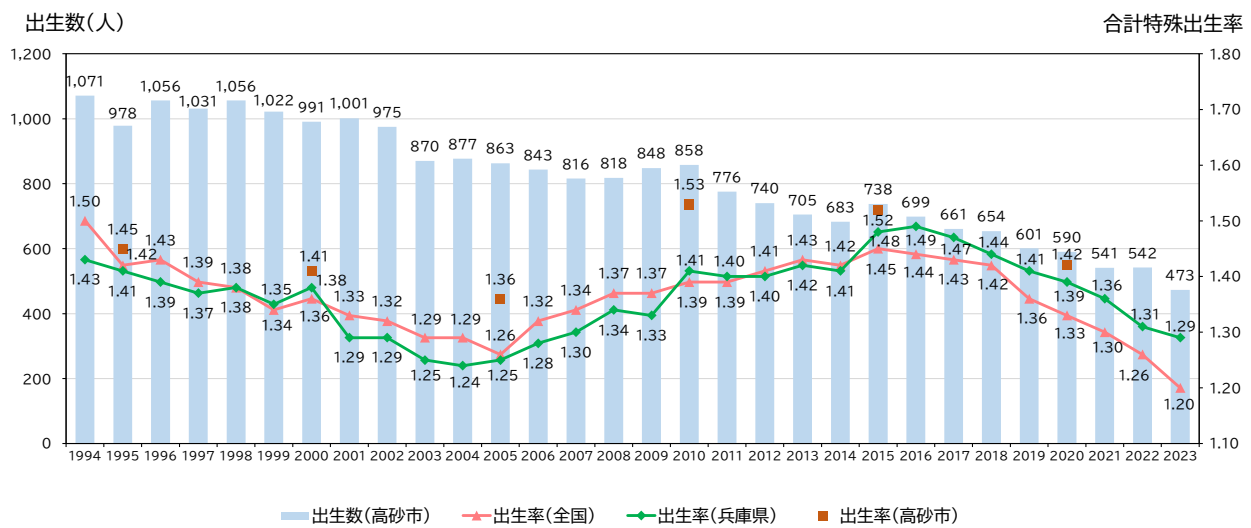
出典：高砂市「統計書」

# 1-3 出生に関する分析

## (1) 合計特殊出生率と出生数の推移

市の合計特殊出生率は全国と県を上回っていますが、2020（令和2）年では1.42となっており2015（平成27）年に比べ減少しています。出生数は増減を繰り返しながら推移しており、2022年（令和4）年では542人となっており、合計特殊出生率と同様に2015（平成27）年に比べ減少しています。

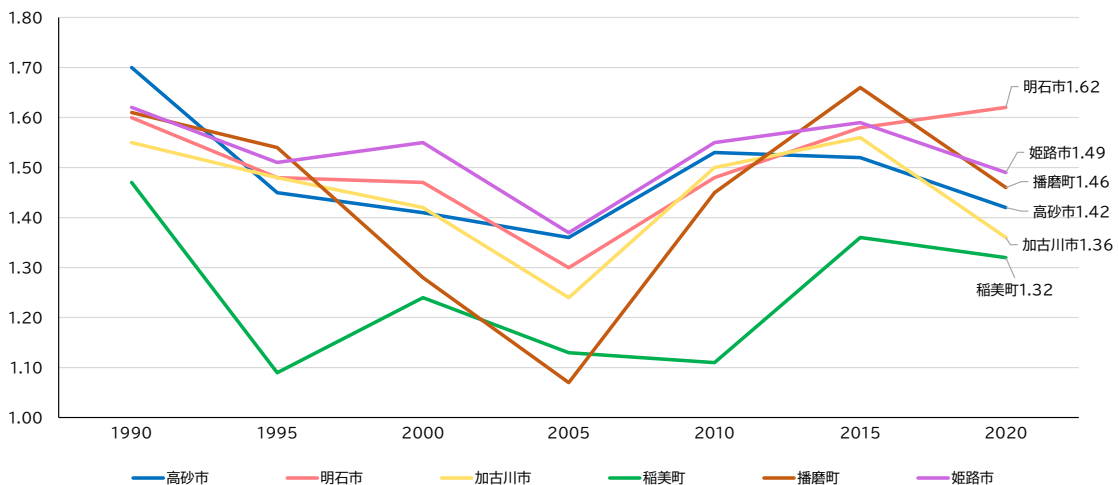
図表6-1 出生数と合計特殊出生率の推移



出典：「兵庫県保健統計年報」、「兵庫県推計人口年報」、「高砂市統計書」

合計特殊出生率を近隣市町と比較すると、本市、姫路市、播磨町、加古川市、稲美町に2020（令和2）年が2015（平成27）年と比較して減少している一方、明石市は2010（平成22）年から上昇傾向にあり、2020（令和2）年では1.62となっています。

図表6-2 合計特殊出生率近隣市町との推移



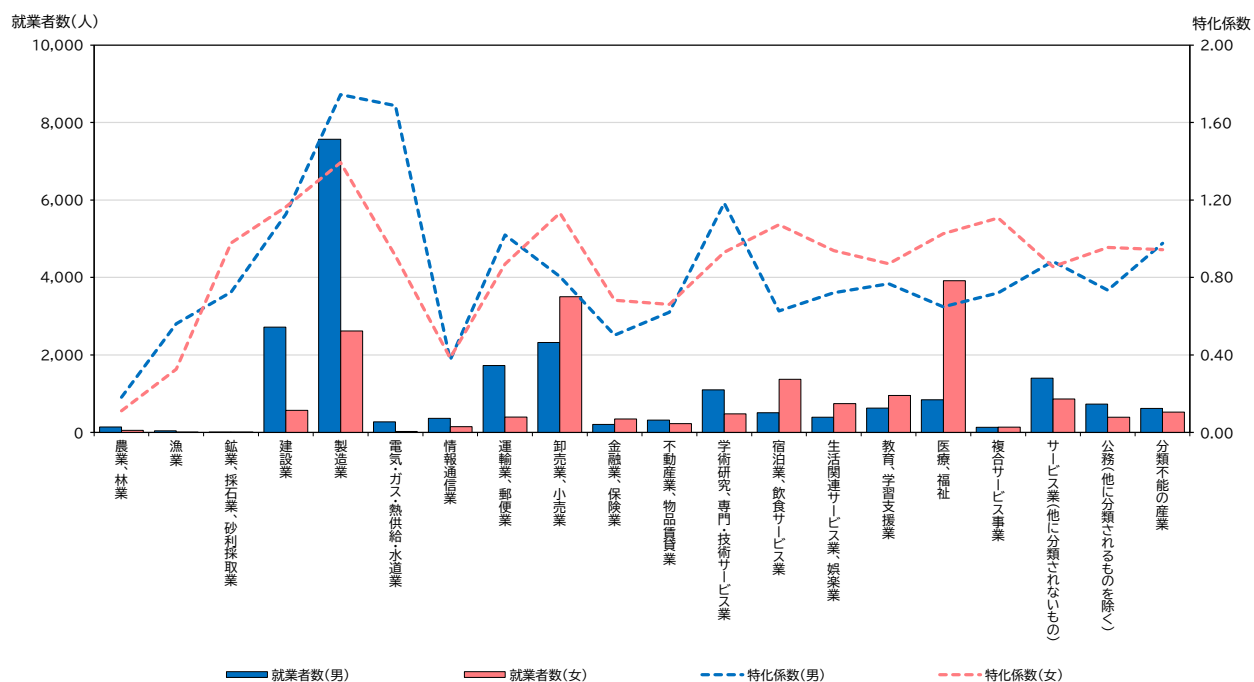
出典：「兵庫県保健統計年報」

## 1-4 雇用や就労等に関する分析

### （1）産業人口及び産業特化係数

本市の産業人口を性別でみると、男性では製造業や建設業などが高く、女性では医療、福祉や卸売業、小売業が高いことが特徴です。

図表 7-1 男女別産業人口及び産業別特化係数（2020年）

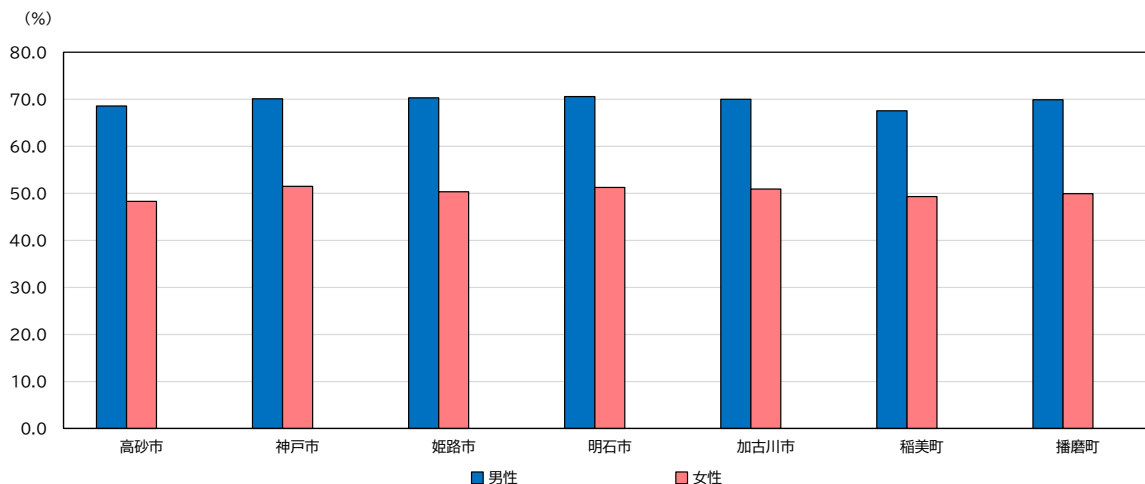


出典：総務省「国勢調査」

## (2) 労働力率

労働力率は、男性は近隣市町と同程度となっています。女性は全体として男性よりも低く、近隣市町と比べて低い傾向があります。

図表 7-2 男女別市町別労働力率（令和2年）

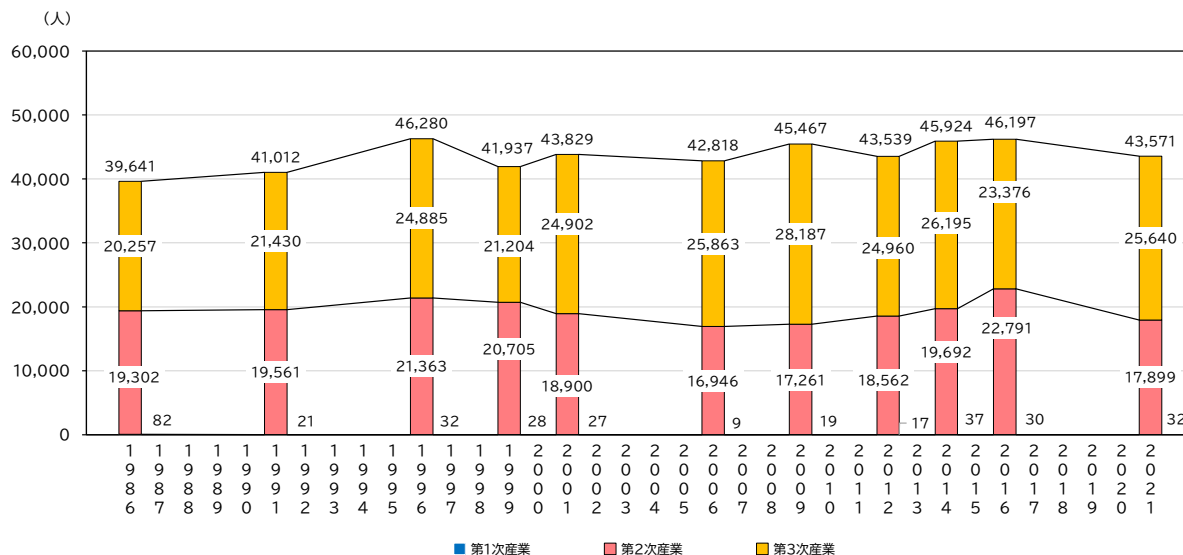


出典：総務省「国勢調査」

## (3) 産業別従業者数

産業分類別従業者数をみると、増減を繰り返しながら推移しており、2021（令和3）年は43,571人となっています。第2次産業は2016（平成28）年に22,791人まで増えましたが、2021（令和3）年では17,899人となっています。第3次産業は2009（平成21）年に28,187人まで増えましたが、2021（令和3）年では25,640人となっています。

図表 7-3 産業別従業者数（令和2年）



出典：高砂市「高砂市統計書」

## 1-5 将来人口推計

### (1) シミュレーション別将来人口推計

国から提供されたワークシートにより、シミュレーションした将来人口推計を示します。

●社人研推計

平成30年及び令和5年公表の社人研推計に準拠した将来人口推計です。

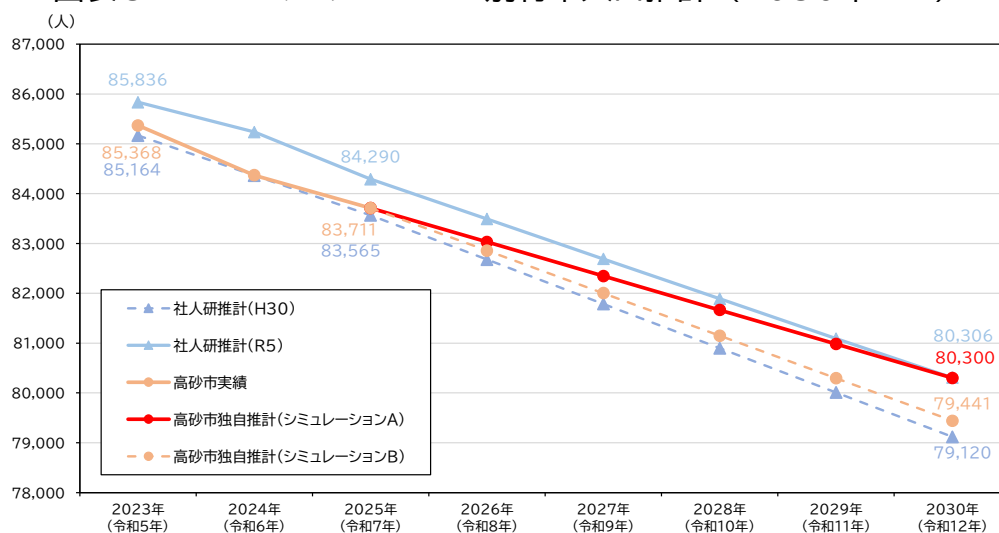
●シミュレーションA

2026年以降、転出超過者数が170人で、合計特殊出生率を1.49と仮定した将来人口推計です。

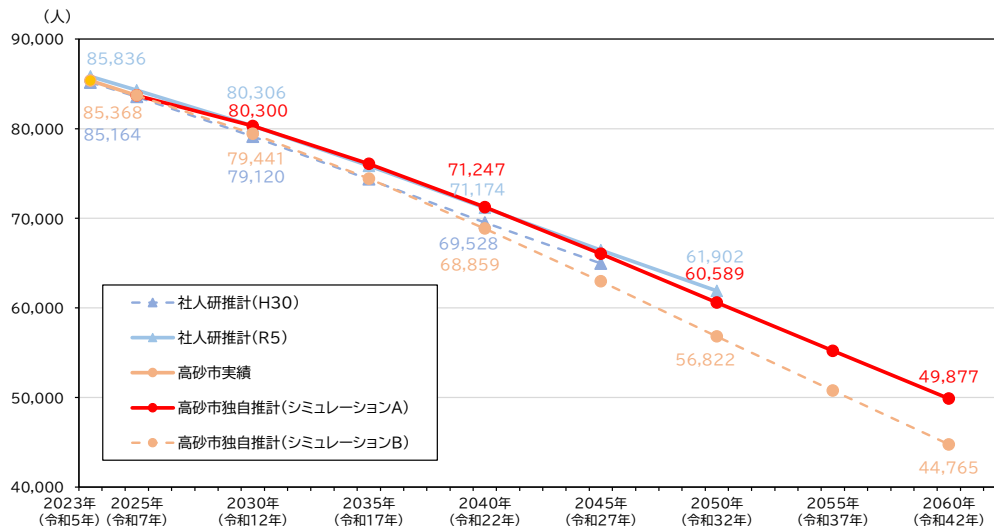
●シミュレーションB

現在の状況が今後も継続すると仮定した将来人口推計です。(2026年以降、転出超過者数370人、合計特殊出生率1.15が継続)

図表8-1 シミュレーション別将来人口推計（2030年まで）



図表8-2 シミュレーション別将来人口推計（2060年まで）



## 1-6 人口展望

### (1) 将来人口展望の考え方

本市の人口は、1995（平成7）年の97,632人をピークに減少し、2020（令和2）年の国勢調査によれば87,722人まで減少しており、全国的な傾向と同様に、総人口の減少や少子高齢化が進展していく見込みです。

人口減少や少子高齢化が進展することにより、地域消費の減少による地域の利便性の低下や、空き家・空き店舗の増加、生産年齢人口割合の減少による地域の活動力・文化の継承の低下、税収の減少による市民サービスの低下等、住民生活への様々な影響が懸念されます。

これらを踏まえ、今後は、人口減少に歯止めをかけながら、人口の減少曲線をより緩やかにすることを目指すとともに、人口減少下にあっても持続可能な都市機能や行政サービスの提供を目指します。

### (2) 将来人口展望

人口の将来展望を以下のとおりとします。シミュレーション A によります。

2030(令和 12)年	80,300 人
2040(令和 22)年	71,300 人
2050(令和 32)年	60,600 人

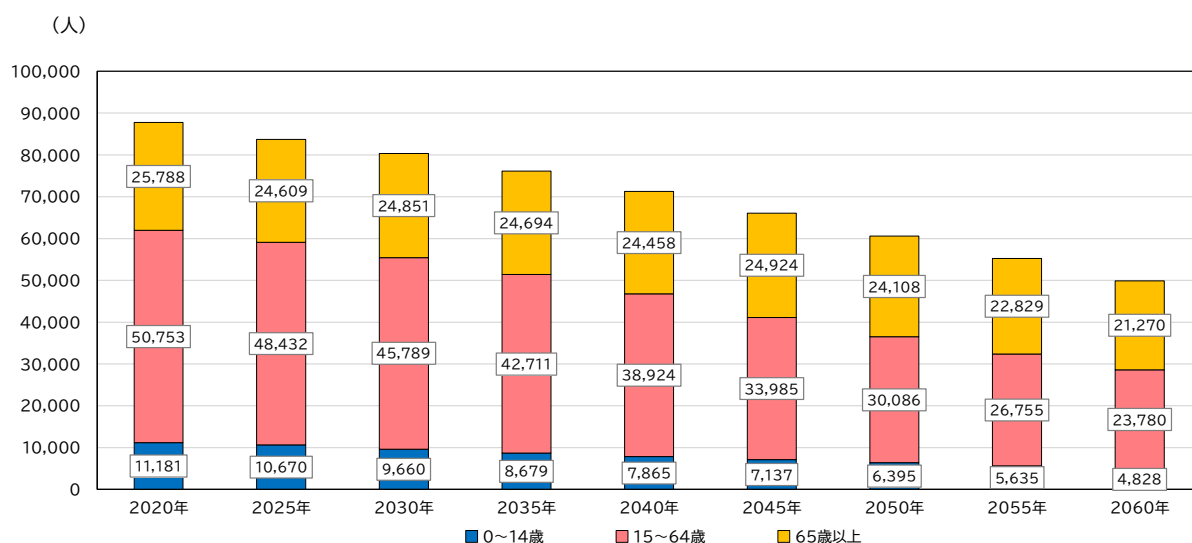
### （3）将来人口展望の年齢構成

社人研推計ではなく、シミュレーション A を、将来の人口展望とします。

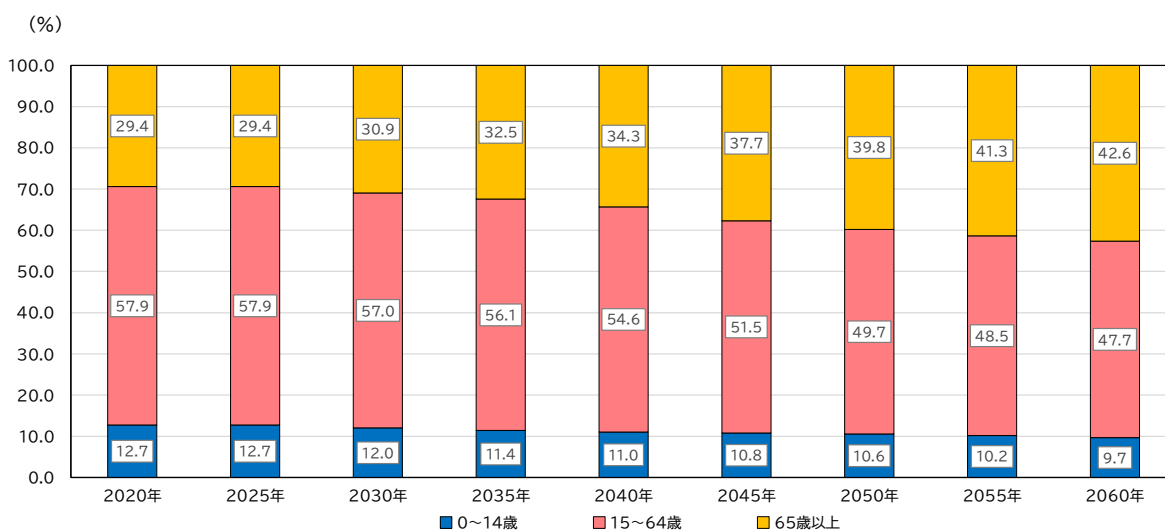
(人)

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総人口	87,722	83,711	80,300	76,083	71,247	66,046	60,589	55,219	49,877
年少人口	11,181	10,670	9,660	8,679	7,865	7,137	6,395	5,635	4,828
生産年齢人口	50,753	48,432	45,789	42,711	38,924	33,985	30,086	26,755	23,780
老年人口	25,788	24,609	24,851	24,694	24,458	24,924	24,108	22,829	21,270

図表 9-1 将来人口展望の年齢3区分別人口



図表 9-2 将来人口展望の年齢3区分別人口割合



## 2 総合戦略

### 2-1 総合戦略の改訂の趣旨

2022(令和4)年12月に、国が策定したデジタル田園都市国家構想総合戦略では、地方創生の目指すべき将来として、デジタルの力を活用した地方の社会課題の解決に向けた取組を推進するとしています。

また、2025(令和7)年6月には、今後10年間を見据えた新たな国家ビジョンとして「地方創生2.0基本構想」が閣議決定されました。この構想では、人口減少を正面から受け止めたうえで、人口規模が縮小しても経済成長と社会機能を維持できる「適応策」を重視しています。

地方版総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法や、高砂市総合政策に関する条例に基づき、国の総合戦略を勘案し、市長が策定することとなっております。本市においては、国の方針や本市の人口ビジョンを踏まえ、人口規模が縮小する社会においても、市民が幸福に暮らせるまちを目指し、総合計画と総合戦略を一体的に策定します。

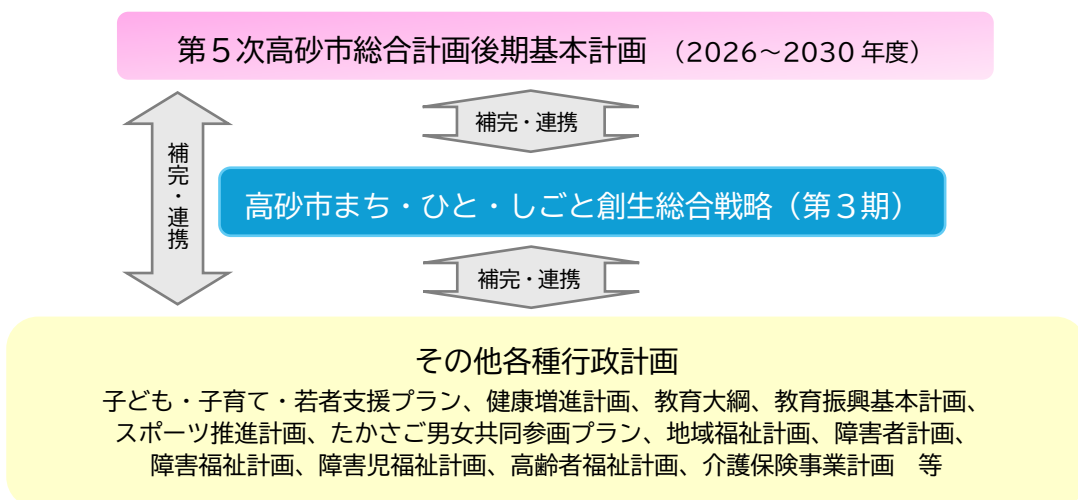
なお、国においては、デジタル田園都市国家構想総合戦略の見直しが2025(令和7)年度に予定されており、これらの内容を踏まえ、必要に応じた見直しを行うこととします。

### 2-2 総合計画との関係

総合計画は、地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本的事項を定める計画であり、地域社会の人々が将来に向けて夢と希望を持てる地域の将来ビジョンを示し、その実現に向けた指針となる本市の最上位計画です。

本市の総合戦略は、総合計画を、より緊密に補完・連携することにより、総合計画に掲げる将来ビジョンの実現を図ってまいります。

#### ●総合計画等の関係



## 参 考

### まち・ひと・しごと創生法（抜粋）

#### （目的）

第一条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

#### （地方公共団体の責務）

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関し、国との適切な役割分担の下、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有する。

#### （市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる項目について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

### 高砂市総合政策に関する条例（抜粋）

#### （総合戦略の策定）

第7条 市長は、市におけるまち・ひと・しごと創生法第1条に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、総合計画と整合をとりながら、総合戦略を策定するものとする。

2 市長は、総合戦略を策定し、又は変更しようとするときは、審議会の意見を聴くものとする。

## 2-3 総合戦略の目指すところ

### (1) 高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）

第5次高砂市総合計画では、2030(令和12)年の高砂市の将来像として「暮らしイキイキ 未来ワクワク 笑顔と思いやり育むまち 高砂～SDGsで共に夢を描こう～」を掲げています。

本戦略では、市民の幸福度を向上させることに重点を置いており、幸福度を高めることは、まさに「暮らしイキイキ 未来ワクワク 笑顔と思いやり育むまち」の実現と方向性を同じくするものです。

幸福度の向上に特に重要であると考え「健康状態」「住宅環境」「自己効力感」「地域とのつながり」の4つの要素に関連する施策に取り組んでいくことにより幸福度を高め、ひいては人口減少の抑制や住みやすさの向上にも好影響をもたらしていくという考え方です。

### 高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）

令和8年度～令和12年度

あなたと育てる、しあわせのまち。

高砂市は、**市民の皆さんがここに住んでいて幸せだ！**と

思ってもらえるまちを目指します！

※第5次総合計画の将来像である「暮らしイキイキ 未来ワクワク 笑顔と思いやり育むまち 高砂 ～SDGsで夢を描こう～」と方向性を同じくしており、総合計画と連動した戦略となります。

## （２）国・県との連携

国や県の総合戦略と市の総合戦略は、目指す姿や方向性は同じものです。

国や県が総合戦略に基づき実施される取組を勘案し、市の地方創生に取り組みます。

### 地方創生2.0基本構想（国）と高砂市総合戦略

#### ●目標（国）

「強い」経済と「豊かな」生活環境の基盤に支えられる多様性の好循環が「新しい日本・楽しい日本」を創る

#### ●目指す姿

地方創生2.0基本構想（国）	高砂市総合戦略
「新しい日本・楽しい日本」	「あなたと育てる、しあわせのまち。」
○若者や女性にも選ばれる地方をつくる	<b>基本目標 1 育み、認め合い、元気に生きるまち</b> すべての人が希望を持ちながら笑顔で健やかに育ち、すべての人がそれぞれの個性を認め合い、思いやり、健康に元気に生きていく地域を共に作りましょう 子ども支援政策／教育政策／人権政策／福祉政策／健康・医療政策
○地域資源を活用した高付加価値型の地方経済をつくる	<b>基本目標 2 地域の魅力を共に創る、活力あるまち</b> 行ってみたいワクワクする魅力ある場所に行くことができ、活力あるイキイキとした日常を安心して暮らせる、住みたいまちを共に考え、作りましょう まちづくり政策／公共交通政策／産業政策／環境政策／防犯・消防・防災政策
○安心して暮らせる地方をつくる	
○都市と地方が互いに支え合い、一人一人が活躍できる社会をつくる	<b>基本目標 3 楽しく、つながり合い、活躍するまち</b> 誰かを思いやり、つながりを大切に、誰もが楽しく笑顔でイキイキと活躍し、未来にワクワク、夢を感じるまちを共に作りましょう 活躍・労働政策／市民活動政策／移住・定住、関係人口政策／文化・スポーツ政策
○AI・デジタルなどの新技術が活用される地方をつくる	

#### ●市の役割

地方創生2.0を現場で中心的に担う主体として、地域の多様なステークホルダーや住民を巻き込み、一緒になって地方創生2.0を推進するリーダーシップを発揮します。

人口減少を正面から受け止めたうえでの施策展開や、人口規模や権限、地域特性に応じてAI・デジタル等の新技術を活用して、維持すべき行政サービスの高度化やサービス確保を図ります。新たな資金の流れを自ら確保する取組、若者や女性にも選ばれる地域づくりなどの新しい視点も取り入れながら、必要に応じ、他の市町村とも連携を図りつつ、地方創生2.0の施策を力強く進めます。

### (3) 第3期兵庫県地域創生戦略と高砂市総合戦略

#### ●基本理念（県）

五国の多様性を活かし、一人ひとりが望む働き方や質の高い暮らしが実現できる地域へ  
～地域や人をつなぐ「縁」を生み出し、共創の取組を五国に広げる～

#### ●方向性

第3期兵庫県地域創生戦略		高砂市総合戦略	
2070年人口 380万人 ※今後の人口動向等を注視し、必要に応じて見直し		2030年人口 80,300人	
方向性	指標例	基本目標	政策の基本的方向
人・自然・文化を次代につなぐ	安心して楽しく子育てできると思う人の割合	基本目標1 育み、認め合い、 元気に生きるまち	・みんなが子どもを育てるまち（子ども支援） ・子どもが学ぶ力を育むまち（教育） ・個人が尊重し合い、安心して平和に暮らすまち（人権） ・地域で自立を支え合い、つながり合うまち（福祉） ・健康を維持し、医療サービスを安心して受けられるまち（健康・医療）
多様な学びが叶う社会を創る	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合		
寛容性を広げる	住んでいる地域には年齢・性別・障害の有無等に関わりなく暮らしやすい環境が整っていると思う人の割合		
安心して暮らし続けられる地域を創る	生活の不便さを補う様々なサービスが増えていると思う人の割合	基本目標2 地域の魅力を共に 創る、活力あるまち	・住民が望む、暮らしに良好な住環境のまち（まちづくり） ・公共交通が暮らしの利便性を向上させるまち（公共交通） ・資源を活かした特色ある産業、暮らしを支える産業があるまち（産業） ・環境にやさしい暮らしがあるまち（環境） ・犯罪・事故・災害から市民を守るまち（防犯・消防・防災）
地域の固有性を磨く	地場産業の生産額		
経済活力を創出する	県内一人あたり県内総生産額の伸び		
居場所と役割を創る	孤立しがちな人を生まないように気にかける社会であると感じる人の割合	基本目標3 楽しく、つながり 合い、活躍するまち	・誰もが社会に参加し、その人らしく活躍するまち（活躍・労働） ・まちを考え、行動する市民活動があるまち（市民活動） ・愛着と誇りを感じるまち（移住・定住、関係人口） ・豊かな生きがいとつながりを感じるまち（文化・スポーツ）
多様な働き方が叶う社会を創る	県内大学卒業生の県内企業就職率		
ひとの動きを生み出す	県内の転入超過数（外国人含む）		

## 2-4 高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略



### 健康状態

健康とは肉体的、精神的、社会的にすべてが満たされた状態を指し、「身体的健康」、「精神的健康」、「社会的健康」があります。

#### 関連政策

- 身体的健康  
 (政策1-4) 福祉政策  
 (政策1-5) 健康・医療政策  
 (政策2-5) 防犯・消防・防災政策
- 精神的健康  
 (政策3-4) 文化・スポーツ政策
- 社会的健康  
 (政策1-3) 人権政策  
 (政策3-2) 市民活動政策

### 自己効力感

「自分ならできる」、「きつとうまくいく」と思える認知状態であり、対人関係の中での自己効力感である「社会的自己効力感」、学びや学習することに対する自己効力感である「学業的自己効力感」があります。

#### 関連政策

- 社会的自己効力感  
 (政策3-2) 市民活動政策
- 学業的自己効力感  
 (政策1-1) 子ども支援政策  
 (政策1-2) 教育政策  
 (政策3-4) 文化・スポーツ政策

### 住宅環境

人が住む場所(住宅)や、それを取り巻く周囲の環境や条件のことを指し、住まいそのものやその周辺環境である「住環境」、日常生活などを支えるための環境である「生活環境」があります。

#### 関連政策

- 住環境  
 (政策2-1) まちづくり政策  
 (政策2-4) 環境政策
- 生活環境  
 (政策2-2) 公共交通政策  
 (政策2-3) 産業政策  
 (政策2-5) 防犯・消防・防災政策  
 (政策3-1) 活躍・労働政策

### 地域とのつながり

「自分が暮らしている地域社会と、何らかの形で関係を持ち、相互に影響を与え合う状態」を指し、近隣住民との交流などの「人的つながり」、地域の掲示板やSNSなどの「情報の共有と伝達」、地域の伝統行事や祭りへの参加などの「文化・伝統の共有」があります。

#### 関連政策

- 人的つながり  
 (政策3-2) 市民活動政策  
 (政策3-3) 移住・定住、関係人口政策
- 情報の共有と伝達  
 (政策4-3) 情報政策
- 文化・伝統の共有  
 (政策3-4) 文化・スポーツ政策

## コラム

## 高砂市の考える協働

これからのまちづくりは、行政だけでなく、市民や地域団体、企業、学校など、さまざまな立場の人たちが「それぞれの役割を持ちながら」関わっていくことが求められています。

誰もが何かを「しなければならない」ではなく、「できることを、できる範囲で」関わっていく姿勢が、これからの協働のまちづくりの出発点です。

## 協働のまちづくりを進めていくうえで、大切にしたい5つの視点

## 視点① 「一緒に考える」ことから始める

課題やアイデアを共有し、まずは話し合うところから始めることが大切です。行政だけでなく、地域に暮らす一人ひとりの思いや経験も、まちづくりの大切な材料です。

## 視点② 「できることを持ち寄る」姿勢を大切に

何か大きなことをしなくても、得意なこと、好きなこと、気になることなどを持ち寄ることが、協働の第一歩です。誰かの「できる」が、誰かの「助かる」につながります。

## 視点③ 「つながり」を活かす

住民同士のつながり、地域団体や学校との関係、そして SNS やデジタルのつながり等も含めて、今あるネットワークを活かすことで、より広がりのある協働が生まれます。

## 視点④ 「無理のない関わり方」を尊重する

関わる人の時間や立場を尊重しながら、負担になりすぎない協働のあり方が大切です。自分のペースで、関わるときに関わる、そのような形を尊重することが大切です。

## 視点⑤ 「小さなチャレンジ」を応援し合う

地域の中での小さな取組やチャレンジを、お互いに応援し合える関係づくりが、地域全体の活力につながっていきます。

コラム

ワークショップの実施

総合戦略を策定するにあたり、高砂市民だけでなく兵庫大学（加古川市）の学生にも協力を得ました。高砂市以外に住む人から、高砂市はどのように見えているのか、住んでもらうためにはどのようなことに取り組みばいいか等のアイデアを聞くことで、行政が気付かない視点があるのではないかと考えたためです。

また、若い人からの意見を直接伺い、アンケートでは回答が少なかった年齢層の思いや考えを知ることで施策や戦略に役立たせたいと考えました。

ポイント①



デジタルを活用したワークショップを実施

通常のワークショップは、その場に来て、その時思いついた考えを付箋に書く等の手法が多く、後で思いついたことは書けません。今回は、事前にワークショップについて説明をして、スマートフォン（スマホ）やタブレットなどのデジタル機器から自分の考えを記載するといった手法を取り入れました。

ポイント②



大学と高砂市の協働で実施

高砂市を知ってもらうために市役所の職員が学生に向けて、高砂市について説明をしました。ワークショップの前に高砂市のことを知ってもらうことで、より深い話し合いをすることができるのではないかと考えました。

説明の際は、「データで見る高砂市」をタイトルとしましたが、単なる数字だけではなく、高砂市に住む職員が自身の気持ちも織り交ぜて話をすることで、学生に高砂市に親しみを持ってもらえるように努めました。



■スケジュール

日程	実施内容
令和7年6月25日	高砂市の説明及びワークショップ事前研修
～令和7年7月8日	ワークショップ事前意見募集期間
令和7年7月9日	ワークショップ実施
～令和7年7月31日	ワークショップ事後意見募集期間

## ワークショップではこんな意見が出てきました！

当日は21名の学生が参加してくれ、テーマを「移動・交通」「遊び・空間」「自然災害・防災」色々な意見を出してくれました。その一部を紹介します。



### 移動・交通

- 生活に必要な施設の距離や利便性について
  - 移動手段や距離に関する利便性について
  - 地形が生活や災害リスクに与える影響について
- など



### 遊び・空間

- 人々が交流し、つながりを深めるための空間やイベントについて
  - 気分転換や一息つける空間について
  - 空間の設計や利用方法に関する提案
- など



### 自然災害・防災

- 自然環境が生活に与える影響について
  - 街灯の設置と防犯への影響について
- など





たかみくらやま  
高御位山からの景色

## I 基本構想

- 1 序論
- 2 基本構想

## II 後期基本計画

- 1 序論
- 2 基本計画
  - 基本目標1 育み、認め合い、元気に生きるまち【共生】
  - 基本目標2 地域の魅力を共に創る、活力あるまち【共創】
  - 基本目標3 楽しく、つながり合い、活躍するまち【共感】
  - 基本目標4 もっと行政が寄り添うまち【共治・共有】

## III 高砂市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）

- 1 人口ビジョン
- 2 総合戦略

# IV 資料

資料1 総合計画の推進が貢献するSDGs

資料2 第5次総合計画策定の経過

用語解説

## 資料 1 総合計画の推進が貢献するSDGs

### 1-1 SDGsとは

#### (1) 第5次高砂市総合計画とSDGs

高砂市は、将来のあるべき姿と進むべき方向を総合計画において定め、現状と課題を考慮し、施策や事業に取り組んでいます。

SDGsとは、「Sustainable Development Goals」、持続可能な開発目標です。2015年に国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通の目標です。

SDGsの考え方とは、経済・社会・環境の三側面における持続可能な開発を、統合的な取組として推進しながら、「誰一人取り残さない」という基本理念のもと、17の国際目標（ゴール）を設定し、すべての国、すべての人が実現に向けて役割を果たそうとするものです。

高砂市が総合計画を策定し、推進することは、SDGsの理念と一致するものです。

第5次総合計画基本計画において、SDGsの考え方を取り入れることとしました。



高砂市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

## (2) 自治体行政とSDGs

国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG(United Cities and Local Governments)では、SDGsの17のゴールに対する自治体行政の果たし得る役割を次のとおり示しています。



### 目標1：貧困

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



### 目標2：飢餓

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養の改善を実現し、持続可能な農業を促進する



### 目標3：保健

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



### 目標4：教育

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する



### 目標5：ジェンダー

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワーメントを行う



### 目標6：水・衛生

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



### 目標7：エネルギー

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



### 目標8：経済成長と雇用

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



### 目標9：イノベーション

強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



### 目標10：不平等

各国内及び各国家間の不平等を是正する



### 目標11：持続可能な都市

包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



### 目標12：持続可能な消費と生産

持続可能な消費生産形態を確保する



### 目標13：気候変動

気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



### 目標14：海洋資源

持続可能な開発のために、海・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



### 目標15：陸上資源

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



### 目標16：平和

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



### 目標17：実施手段

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

出典：内閣府地方創生推進室「地方創生に向けた SDGs の推進について」

## 資料 2 第5次総合計画策定の経過

### 2-1 都市宣言とこれまでの総合計画

#### (1) 高砂市民憲章

昭和49(1974)年7月1日制定

謡曲にうたわれ、相生の松で知られる私たちのまちは、めぐまれた自然のなかで古くから栄えた歴史と伝統をもつまちであります。

ここに生きる私たちは、自然を愛し、郷土の平和と繁栄を願い、市民としての誇りと自覚をもって、この憲章をさだめます。

健康で活みなぎる明るいまちをつくりましょう  
奉仕と感謝を忘れぬ暖かいまちをつくりましょう  
教養を深め文化のかおる豊かなまちをつくりましょう  
緑に親しみ青空のある住みよいまちをつくりましょう  
夢と希望を育てる楽しいまちをつくりましょう

#### (2) ブライダル都市高砂宣言

昭和63(1988)年7月1日制定

「高砂やこの浦舟に帆をあげて・・・」と古くからめでたい謡曲としてうたわれ親しまれた「高砂」ゆかりの地

平和と長寿の象徴である「尉と姥」のいわれの発祥の地  
それがわたしたちのまち「高砂」です。

わたしたちは、祖先から引きついできた由緒あるまち「高砂」を誇りとしています。  
人と人が出会い、愛し合い、信じ合い、そして、そこに新しいものが生まれる。  
わたしたちは、そのような瞬間を大切にしたいと思っています。

わたしたちは、健康で明るく生きがいのあるまちづくりを目指しています。  
そして、いま新たに、「ブライダル都市宣言」として、人々の幸福と平和のシンボル「高砂」を築いていくことを決意し、ここに宣言します。

### (3) これまでの総合計画

#### 将来都市像

- 第1次総合計画 昭和52(1977)年度から昭和60(1985)年度まで  
健康で、明るく生きがいのある都市づくり
- 第2次総合計画 昭和61(1986)年度から平成12(2000)年度まで  
「健康で、明るく生きがいのある都市」づくり
- 第3次総合計画 平成13(2001)年度から平成22(2010)年度まで  
市民がつくる 活力とやさしさはぐくむ 交流のまち 高砂
- 第4次総合計画 平成23(2011)年度から令和2(2020)年度まで  
郷土に学び 未来に拓く 生活文化都市 高砂

## 2-2 高砂市の特性

### (1) 特徴

#### ●自然的・地理的特徴

高砂市は、兵庫県播磨平野のほぼ中央部にあり、東播磨では南西部に位置します。

東と北は、加古川市に、西は姫路市に接しています。南は瀬戸内海に面し、東の加古川市との市境には、兵庫県内で最大の流域面積である加古川が流れ、海に注いでいます。

市域の北西部には、高御位山、日笠山を中心とする丘陵、中央部には竜山丘陵があり、裾野付近にはため池が点在しています。市域には、法華山谷川、松村川、天川、西浜川が南下して海に注いでおり、市域全体はおおむね平坦です。

気候は典型的な瀬戸内海式で、温暖で雨が少なく安定しています。

令和2年総務省「国勢調査」によると、面積は34.38km<sup>2</sup>で、兵庫県内41市町のうち、狭い方から5番目です。人口は87,722人で、兵庫県内41市町のうち、多い方から12番目です。人口密度は2,552人/km<sup>2</sup>で、兵庫県内41市町のうち、高い方から9番目です。兵庫県内で比較すると、小さな市域に人口が一定程度ある自治体です。

#### ●歴史的特徴

「高砂やこの浦舟に帆をあげて」とめでたい席などで謡われる謡曲「高砂」で知られる高砂市は、古くから風光明媚な白砂青松の景勝地として万葉集をはじめ、多くの和歌に詠われています。

高砂市には西部に残る日笠山貝塚などからわかるように原始・古代から人々が居住していました。また、東西を結ぶ主要な陸路が通り、瀬戸内海航路の港が築かれて、古くから人々の往来が多く、交流や交易がさかんな地域で、中世には荘園も置かれました。

江戸時代には、姫路城主池田輝政が加古川河口に軍事都市として築き始め、その後本多忠政によって本格的なまちづくりが進められ、加古川流域の流通の拠点となり発展しました。

この時代には、市内の村々では米作りのほか製塩業や綿作、採石業などの地場産業が発達し、商品流通も盛んに行われました。

その後、大阪や神戸などの大都市に近いこと、豊富な用水があること、労働者を確保できることなどから、近代工場の立地条件に適しており、明治30年代以降に製紙・繊維・食品・化学・機械などの企業が進出しました。さらに昭和30年代の高度経済成長期には遠浅の海岸を埋め立てたことで大規模な工場が増え、播磨臨海工業地帯の中核となりました。

# 高砂市の位置



## (2) 資源と特色

前期計画策定時に実施した市職員研修、市民満足度調査、市民意見交換会、市民未来意識調査において、高砂市の資源・特色として指摘された項目を整理しました。

### 資源

#### 歴史・文化

- おめでたい言葉としての「高砂」
- 高砂神社の相生の松、尉と姥
- 国史跡「石の宝殿及び竜山石採石遺跡」（竜山石の歴史文化）
- 日本遺産「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間・北前船寄港地・船主集落」
- 高砂地区歴史的景観形成地区（みなとまちのまちなみ）
- 秋季例大祭（秋祭り）
- 歴史的人物や応援大使
- 子ども、若い世代に定着した「ぼっくりん」

#### 自然

- 高御位山などの丘陵
- 高砂海浜公園などの海辺
- 平坦な地形
- ため池

### 特色

#### ひと

- 高校までの学校がある
- 地域コミュニティの結びつきがある
- 待機児童がない
- 人口あたり刑法犯認知件数が少なく、おだやかというイメージがある

#### まち

- 大阪、神戸、姫路などの大都市へ鉄道で通勤通学がしやすい
- 西日本旅客鉄道（JR）は2駅、山陽電気鉄道は4駅、路線バス、タクシーがある
- 中心がなく分散している
- 大規模な工場（製造業）が立地している
- 小規模な商店、医療機関がある

#### くらし・しごと

- 昼間人口が多い
- 地域に愛着を持つ若者、市民が多い

## 2-3 策定の経緯

時 期	内 容
令和7年 1月21日	令和6年度高砂市総合政策審議会ワーキンググループ（第2回） ○第5次高砂市総合計画後期基本計画に係る調査について 等
1月28日	令和6年度高砂市総合政策審議会 全体会（第3回） ○第5次高砂市総合計画後期基本計画に係る調査について 等
2月	地域幸福度調査（2月10日～28日） 無作為抽出郵送1,000人、公共施設、市ホームページ 回答状況744件（郵送414件、公共施設253件、市ホームページ77件）
4月	市民満足度調査（4月1日～30日） 無作為抽出郵送1,000人、公共施設、市ホームページ 回答状況888件（郵送447件、公共施設132件、市ホームページ309件）
5月26日	令和7年度高砂市総合政策審議会 全体会（第1回） ○第5次高砂市総合計画の変更について諮問
6月25日	大学生ワークショップ事前説明 ○「データで見る高砂市」 ○デジタルを活用したワークショップについて説明及び体験 兵庫大学 生涯福祉学部
7月9日	大学生ワークショップ ○「あなたが住みたい、住み続けたいと思うとき、こういった「もの」や「こと」 があればいいですか。」 兵庫大学 生涯福祉学部及び現代ビジネス学部 参加学生者数 21名
8月19日	令和7年度高砂市総合政策審議会ワーキンググループ（第1回） ○第5次高砂市総合計画後期基本計画の骨子（案）について ○地域幸福度調査及び市民満足度調査結果について 等
8月28日	令和7年度高砂市総合政策審議会 全体会（第2回） ○第5次高砂市総合計画後期基本計画の骨子（案）について ○地域幸福度調査及び市民満足度調査結果について 等

時 期	内 容
10月22日	令和7年度高砂市総合政策審議会 第2部会（第3回）
10月23日	令和7年度高砂市総合政策審議会 第1部会（第3回） ○第5次高砂市総合計画後期基本計画（素案）について 等
12月 令和8年 1月	第5次高砂市総合計画後期基本計画 市民意見募集（パブリックコメント） （令和7年12月15日～令和8年1月15日） 意見の提出数 1人（3件）
1月30日	令和7年度高砂市総合政策審議会 全体会（第4回） ○第5次高砂市総合計画後期基本 ○第5次高砂市総合計画の変更についての答申
2月5日	高砂市議会 全員協議会 ○第5次高砂市総合計画後期基本計画（案）について
2月24日	高砂市議会へ総合計画（基本構想、基本計画の基本的なもの）上程
3月26日	高砂市議会で総合計画（基本構想、基本計画の基本的なもの）可決



## 2-4 総合政策審議会

### (1) 高砂市総合政策に関する条例

平成27年3月16日高砂市条例第1号

(目的)

第1条 この条例は、市の総合政策に関し必要な事項を定めることにより、市政の運営及び行政経営を効果的に推進することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合政策 行政経営プランを策定し、行政評価を実施することにより、総合計画を推進することをいう。
- (2) 総合計画 将来における市のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるものをいう。
- (3) 基本構想 市政の総合的かつ計画的な運営を図るために長期的な展望に立って定める構想をいう。
- (4) 基本計画 基本構想に基づき市政全般に係る政策及び施策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画をいう。
- (5) 実施計画 基本計画に基づき施策を実現するための具体的かつ個別的な事業を定める計画をいう。
- (6) 行政経営プラン 持続可能な行政経営を行うため、市の行政全般に係る計画を勘案した上で定める計画をいう。
- (7) 行政評価 総合計画及び行政経営プランで定めた項目について評価を行い、当該評価を得た項目を改善していくことをいう。
- (8) 総合戦略 まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第10条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略をいう。

(総合計画の策定)

第3条 市長は、市政の運営を効果的に推進するため、総合計画を策定するものとする。

2 市長は、総合計画のうち基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、次条に規定する高砂市総合政策審議会に諮問しなければならない。

3 市長は、総合計画のうち基本構想及び基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。この場合においては、市長は、あらかじめ、前項に規定する手続を経なければならない。

4 前項の場合において、基本計画にかかる同項本文の議決は、基本的なものに関することに限り行うものとする。

5 市長は、総合計画のうち実施計画を策定しようとするときは、基本計画に基づいて行うものとする。

(審議会)

第4条 市政の運営及び行政経営その他市政に関する重要な事項について、市長の諮問に応じ調査審議し、又は意見を聴取するため、高砂市総合政策審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 前項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、規則で定める。

(行政経営プランの策定)

第5条 市長は、総合計画を推進するため、行政経営プランを策定するものとする。

2 市長は、行政経営プランを策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、審議会の意見を聴くものとする。

(行政評価の実施)

第6条 市長は、総合計画及び行政経営プランの進行管理を行うに当たって、行政評価を実施するものとする。

2 市長は、行政評価について、審議会の意見を聴くものとする。

(総合戦略の策定)

第7条 市長は、市におけるまち・ひと・しごと創生法第1条に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、総合計画と整合をとりながら、総合戦略を策定するものとする。

2 市長は、総合戦略を策定し、又は変更しようとするときは、審議会の意見を聴くものとする。

(市民への周知)

第8条 市長は、総合計画、行政経営プラン及び総合戦略を策定し、若しくは変更し、又は行政評価を実施したときは、速やかに、その内容を公表するものとする。

(総合計画との整合)

第9条 個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める計画を策定し、又は変更しようとするときは、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

## (2) 諮問及び答申

高砂市総合政策に関する条例第4条に基づく審議会に諮問し、答申を受けました。

### 諮問

高 諮 第 4 号 令和7年5月26日
高砂市総合政策審議会 会長 様
高砂市長 都 倉 達 殊
第5次高砂市総合計画の変更について（諮問）
第5次高砂市総合計画後期基本計画の策定にあたり、貴審議会の意見をいただきたいので、高砂市総合政策に関する条例第3条第2項に基づき諮問します。

### 答申

令和8年1月30日
高砂市長 都倉 達殊 様
高砂市総合政策審議会 会長 田端 和彦
第5次高砂市総合計画の変更について（答申）
<p>令和7年5月26日付け高諮第4号で諮問されました第5次高砂市総合計画の変更については、当審議会では慎重かつ活発に審議を重ねた結果、別添「第5次高砂市総合計画後期基本計画（案）」のとおりまとめましたので、ここに答申いたします。</p> <p>なお、計画の推進にあたっては、下記の事項を意見として付しますので、これらの事項に十分配慮していただきますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 幸福度の向上や市民サービスの向上にあたっては、市民が市政に積極的に参画し、本計画の推進に取り組む必要がある。そのため、市の取組を共有できるように、様々な場面、媒体を活用した周知を図ること。</li> <li>2 本計画の策定にあたっては、当審議会だけでなく、パブリックコメントや大学とのワークショップを通じて、多様な主体からの意見・提案を反映させてきたところである。そのため、各事業や取組の実施にあたっては、協働の視点を意識し、多様な主体と一体となって推進すること。</li> <li>3 本計画の推進にあたっては、ターゲットを意識した上で、限られた資源を有効に活用し、効果的かつ効率的な取組を推進するとともに、市民一人ひとりの立場や状況に寄り添った行政サービスの提供に努めること。</li> <li>4 各事業や取組は、適切かつ効率的に進捗管理するとともに、日々変化する社会情勢や住民ニーズを勘案し、毎年度見直しを図り、実効性のあるものとする。</li> </ol> <p style="text-align: right;">以上</p>

### (3) 委員構成

No	区分	分野	氏名	所属団体等
1	市民	市民団体 (7名)	中尾 進	高砂市民生委員児童委員協議会 会長
2			阿部 伊三男	高砂市老人クラブ連合会 会長
3			松井 藍	高砂市子ども会育成会連絡協議会 会長
4			松本 克英	高砂市連合自治会 会長
5			前田 弘子	高砂市連合婦人会 会長
6			塩崎 篤史	一般社団法人高砂青年会議所 監事
7			寺延 順市	高砂市心身障がい者連絡協議会 会長
8		市民公募 (8名)	山里 護	公募市民
9			濱田 耕資	公募市民
10			濱中 美佐子	公募市民
11			竹内 茂雄	公募市民
12			中井 八重美	公募市民
13			眞榮 和紘	公募市民
14			西牟田 和子	公募市民
15			松田 勝巳	公募市民
16	学	大学等 (3名)	田端 和彦	兵庫大学生涯福祉学部 教授
17			東野 アドリアナ	明石工業高等専門学校建築学科 教授
18			浦山 剛史	兵庫県立大学国際商経学部 准教授
19	産	福祉	稲垣 稔	高砂市社会福祉協議会 理事長
20		農林漁業	大西 正起	高砂市漁業組合連合会
21		商工業	後藤 純次	高砂商工会議所 副会頭
22		医療	大森 裕	一般社団法人高砂市医師会 会長
23		観光	新井 誠三	一般社団法人高砂市観光交流ビューロー 理事長
24	金	金融関係	漣 隆司	株式会社三井住友銀行 加古川法人営業部 部長
25			飯塚 一哉	但陽信用金庫 地域創生部 地域・観光支援課長
26	労	労働団体	逸見 信也	連合兵庫中南部地域協議会 副議長
27	言	マス メディア	藤田 光人	株式会社神戸新聞社東播支社 支社長
28			大竹 良次	BAN-BAN ネットワークス株式会社 コンテンツ事業部 次長
29	国	労働局	山田 隆広	加古川公共職業安定所 所長
30	県	県	野北 浩三	兵庫県東播磨県民局 県民局長

## 用語解説

### ◇ あ行

ICT	Information and Communication Technology コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。
ICTリテラシー	リテラシーとは識字(literacy)の意味で、情報社会に対応するため、ICT機器などの情報やデータを管理、活用したり、使いこなしたりする能力のこと。
空き家バンク	空き家・空き店舗を利用し、定住したい方やお店を開きたい方へ、空き家(空き店舗)の情報を提供するサービスのこと。
イノベーション	画期的な新技術やまったく新しい物事の仕組みを創造し、世の中に変革を促すこと。
インターネット	世界中のコンピュータなどの情報機器を接続するネットワークのこと。複数のコンピュータを、ケーブルや無線などを使ってつなぎ、お互いに情報をやりとりできるようにした仕組みをネットワークと呼び、家や会社、学校などの単位ごとに作られた一つひとつのネットワークが、さらに外のネットワークともつながるようにした仕組みをいう。
インバウンド	外国人の訪日旅行あるいは訪日外国人観光客などの意味で用いられる語のこと。
AI	Artificial Intelligence 人工知能のこと。人間が持つ、認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。
ALT	Assistant Language Teacher 小学校外国語活動や中学校英語科の授業において担当教諭を補佐する外国人講師のこと。英会話やコミュニケーション能力を高めるための指導を行う。外国語指導助手。
SNS	Social Networking Service 人と人とのつながりを促進、サポートするコミュニティ型のウェブサイトのこと。Facebook、Xなどがある。
NBC災害	NBC(Nuclear/核、Biological/生物、Chemical/化学物質)による特殊災害のこと。
NPO法人	Non-Profit Organization 特定非営利活動促進法により、法人格を認証された民間非営利団体(特定非営利活動法人)のこと。
オープンデータ	国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。 1. 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの 2. 機械判読に適したもの 3. 無償で利用できるもの
温室効果ガス	地球の表面から放出される赤外線(熱)を吸収し、地球温暖化の原因となる気体のこと。二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類などがある。
オンライン会議	遠くに離れた者同士が、パソコンやモバイルの画面を通して行う打ち合わせやミーティングのこと。ウェブ会議、ネット会議、リモート会議などとも呼ばれる。

### ◇ か行

海洋プラスチック対策	海に大量に流入するプラスチックによる海洋汚染が、生態系への大きな脅威として世界的な問題となっていることから、美しい海を次の世代に引き継ぐため、様々な対策を行うこと。
かかりつけ医	健康に関することを日常的に相談でき、必要な時には専門の医療機関を紹介してくれる医師や歯科医師のこと。
学童(保育所)	保護者が労働などにより昼間家庭にいない小学校の児童(に対し、放課後や長期休暇中、保護者に代わって行う保育のための施設のこと。)
関係人口	移住者でも観光客でもない、特定の地域と継続的かつ多様な関わりを持つ人のこと。ライフスタイルの多様化やICTの進展、所有するのではなく共有するシェアリングエコノミーの概念の広がりにより注目されている。
感染症	寄生虫・細菌・真菌・ウイルスなどによる病原体の感染により、宿主に生じる病気の総称。新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症などが含まれる。

GIGA スクール構想	GIGAとは、Global and Innovation Gateway for All のこと。文部科学省が推進する1人1台(コンピュータ) 端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちの資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現するとともに、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す構想のこと。
基幹相談支援センター	地域における障がい者相談の中核的な役割を担う機関として、障がい者等から相談に応じるとともに、相談支援事業者等への助言や、地域の相談支援体制の強化を目指す拠点のこと。
キャッシュレス	物理的な現金(紙幣・硬貨)ではなく、小切手、口座振替、クレジットカード、電子マネー、バーコード・QR決済などを利用して、支払いや受取を行うこと。
狭あい道路	道路の幅が4 mに満たない建築基準法第42条第2項の道路のこと。細街路。
共生社会	これまで必ずしも十分に社会参加できる環境になかった人たちが積極的に参加・貢献することができ、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様なあり方を認め合う全員参加型の社会のこと。
共治	住民自治、協働により地域をつくっていくこと。協治。
協働	同じ目標を持ち、つながり合い、お互いに参画し、それぞれの知識と経験でできる範囲において行動すること。「連携」と近い意味だが、より同じ目標を目指す度合いが強く、より協力し合い、結びつく意味合いが強いもの。自分たちの地域を住みやすくするため、みんなのことはみんなで決め、さまざまな地域づくりに取り組み、単独ではできなかった新しい公益的価値を創り出すこと。
居住誘導区域	立地適正化計画において定めた、人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域のこと。また、都市機能誘導区域として、医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し集約することにより、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域も設定している。
クラウドサービス	従来は利用するコンピュータに導入していたソフトウェアやデータ、あるいはそれらを提供するための技術基盤を、インターネットなどのネットワークを通じて必要に応じて利用者に提供するサービスのこと。
グローバル	一定の枠にとらわれず幅広く広がっていくこと。国や地域などの境界を越えて、世界規模に拡大していくこと。
健診	自治体などが、住民の健康状態や乳幼児の発育状況などを調べ、疾病や障がいの早期発見と保健指導に役立てる事業のこと。
検診	病気にかかっているかどうかを調べるため診察・検査などを行うこと。
コーディネーター	物事が円滑に進むように、全体の調整や進行を担う人のこと。また、異なる専門分野を結び付け、解決や次の新しい価値の創造につなげる人のこと。
広域連携	市町村の行政区域を越えて、より広い区域を単位とする地方行政のこと。単独自治体で行うより効率的に対応できるテーマ等に対し複数自治体で連携を図ること
合計特殊出生率	15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。
合理的な配慮	「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の「合理的配慮」など、社会的に弱い立場に対する人権的福祉的支援のこと。障がいなどの困難を有する人が、日常生活や社会生活で受けるさまざまな制限をもたらす原因になる社会的障壁を取り除くため、個別の状況に応じて行われる配慮のこと。
国勢調査	日本に居住するすべての人々を対象として、年齢・世帯・就業・住宅など人口の基礎的属性を知るための調査のこと。直近では令和7年で、5年ごとに実施される。
国土強靱化	事前防災及び減災その他迅速な復旧復興並びに国際競争力の向上に資する国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある大規模自然災害等に備えること。
心のバリアフリー	様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。
コミュニティバス	交通空白地域・不便地域の解消等を図るため、市が主体的に計画し運行するバス交通のこと。高砂市では「じょうとんバス」の愛称で平成13年から運行している。
コワーキングスペース	Co-working Space 異なる職業や異なる事業所に所属する人が、同じ場に集まり、空間を共有する場所のこと。区切られた個室空間ではなく、オープンスペースになっていることが多く、新しい出会い、ビジネスチャンスが生まれる可能性が期待されている。

コンパクトアンドネットワーク	地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商業等の生活機能を確保し、高齢者等が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めること。
ごみステーション	ごみ収集日に、道路側端や歩道などの一部にごみを置く場所のこと。

◇ さ行

再生可能エネルギー	太陽光、風力、水力、地熱及びバイオマス（動植物由来の有機物）など、自然環境の中で半永久的に得られ、継続して利用できるエネルギーの総称のこと。
財政調整基金	地方自治法や地方財政法に基づき、地方自治体が年度間の財源の変動に備えて積み立てる基金（貯金）のこと。災害ややむを得ない理由で財源不足が生じた際に活用する。
サテライトオフィス	サテライト（Satellite）とは、衛星のことであり、事業者が従業者に対し、本来の勤務先以外の場所に設定するオフィススペースのこと。事業所や営業所、支店のよう、事業の拠点となる場所ではなく、小規模な位置づけ。
3R	Reduce（削減）、Reuse（再利用）、Recycle（再資源化）の三つの頭文字を示す、限りある資源の有効活用の取組のこと。
参画	ただ参加するだけでなく、計画の立案段階から積極的に加わること。
シェアリングエコノミー	インターネットを介して、使っていない資産（空間、モノ、カネ等）や能力（スキル、知識等）の貸出しを仲介するサービスのこと。
CSR	Corporate Social Responsibility 企業の社会的責任のこと。収益活動だけではなく、地域社会への貢献など企業が市民として果たすべき責任のこと。
自主防災組織	地震、風水害、火災等の災害が発生、また、その恐れがある場合に、被害を防止、軽減、予防するため、住民が自主的に結成する組織のこと。
指定管理者	民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、施設の設置目的を効果的に達成し、住民サービスの質の向上を図るため、公の施設の管理に、議会の議決を経て指定された最も適切なサービスの提供者のこと。
シティプロモーション	市民が愛着や誇りに思えるまちづくりを推進し、市の魅力を見つけ出し、市内外に積極的に発信し、知名度の向上やブランド力を高め、元気で活力ある都市を創る取組のこと。
児童発達支援センター	地域の障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与または集団生活への適応のための訓練を行う施設のこと。
シビックプライド	シビックとは「市民の、都市の」、プライドは「誇り」という意味の英語。市（町）や地域をよりよくしたい気持ちの前提になる考え方。市（地域）に対する誇りや愛着のこと。
住民基本台帳	市区町村において、住民票を世帯ごとに編成して作成した台帳のこと。
集約型都市	地域の拠点（核）をそれぞれ集約するとともに、各拠点（核）の連携を強化し、ヒト・モノ・情報がネットワークで構築されている都市のこと。
受益者負担	特定の公共事業に必要な経費に充てるため、その事業によって特別の利益を受ける者が経費の一部を負担すること。
生涯学習	人々が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯の様々な場や機会において、自由に学習機会を選択して行う、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動などのあらゆる学習のこと。
省CO <sub>2</sub>	二酸化炭素の削減のこと。
食育	様々な経験を通じて食に関する知識及び食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。
職住近接	職場と住居の距離が離れ長時間通勤の状態ではなく、職場が徒歩や自転車で通勤できる距離になることにより、子育て、家庭の団らんなどゆとりある生活を実現すること。
消費トラブル	買い物や商品の苦情、日常生活での契約に関するトラブル、架空請求や悪質商法など、消費生活全般のトラブルに関すること。
スマート自治体	ICT等の先進技術の活用により、職員の事務処理を自動化したり、標準化された共通基盤を用いて効率的にサービスを提供したりする自治体のこと。総務省報告では、人口減少及び自治体職員数の減少に対応するため、すべての自治体でスマート自治体への変換が必要だと指摘されている。
スマート水産業	ICT等の先端技術の活用により、水産資源の持続的利用と水産業の産業としての持続的成長の両立を実現する次世代の水産業のこと。

スマート農業	ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業を実現すること。
スマートフォン	通話やメールなどの通信機能に加え、インターネット検索などの多種多様な機能を備える携帯電話のこと。
生活習慣病	「成人病」に代わって導入された概念で、生活習慣を改善することにより病気の発症や進行を予防できるという病気のとらえ方を示したもの。食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、発症・進行に関係する疾患群で、高血圧、糖尿病、脂質異常症などがある。
成年後見制度	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な成人の日常生活や財産管理を成年後見人等が支援する制度のこと。
総合治水	河川下水道対策、流域対策及び減災対策を組み合わせることにより、降雨による浸水の発生を抑制し、浸水による被害を軽減すること。
Society 5.0	AI、IoT、ロボット、ビッグデータなどの革新技术をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会の姿のこと。 サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会を指すもの。 狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く概念。

#### ◇ た行

耐震化	強い地震を受けても建造物が倒壊、損壊しないように構造を補強すること。
多死社会	高齢者が増える高齢化社会の次に到来すると言われている、死亡者が急激に増加し、人口が減っていく社会のこと。
多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていくこと。
男女共同参画社会	男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会のこと。
地域医療	地域住民の健康維持・増進を目的として、医療機関が主導し、地域の行政機関・住民・企業などが連携して取り組む総合的な医療活動のこと。疾病の治療・予防、退院後の療養・介護・育児支援など幅広い分野に及び、医師と地域住民が手を取り合ってより良い地域社会を築いていくことをめざす活動。
地域ケア会議	高齢者への支援の充実、介護支援専門員等のケアマネジメント実践力の向上、地域課題の解決等を目的として開催する会議のこと。
地域コミュニティ	居住地域を同じくし利害関係のある共同社会のこと。生産・自治・風俗・習慣などで結びつきをもつ共同体。住民自治の基礎的単位である地域社会を指すこともある。
地域ブランド	地域と商品やサービスを一体化して、商品やサービス、ひいては地域そのものの価値を高めようとするもの。
地域包括ケアシステム	人生の最期まで住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために必要な支援体制が整ったシステムのこと。
地域包括支援センター	地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、包括的支援事業等を地域において一体的に実施する役割を担う中核的機関であり、介護で困った事や問い合わせの窓口となる事業所のこと。
低・未利用地	適正な利用が図られる土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない未利用地と、周辺地域の利用状況に比べて利用の程度（利用頻度、整備水準、管理状況）などが低い低利用地の総称。
テレワーク	テレ(tele)とは「離れた」、ワーク(work)とは「働く」ことを意味し、ICTを活用した、場所と時間を問わない勤務体系のこと。その場所によって、在宅勤務、モバイル勤務（移動中、出張先）、サテライトオフィスなどがある。
特別支援教育	障がいのある幼児・児童・生徒等の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒等一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うこと。

◇ な行

認知症	脳や身体の疾患を原因として、記憶・認識・判断・学習などの知的機能が低下し、自立した生活に支障が生じる状態のこと。
認定こども園	就学前の教育・保育を一体として捉え、一貫して提供する施設で、就学前の子どもに幼児教育・保育を提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備えたもの。

◇ は行

パートナーシップ	友好的協力関係のこと。
廃棄物エネルギー	廃棄物を燃やした時の熱を利用するエネルギーのこと。
バイスタンダー	Bystander、救急現場に居合わせた人のこと。救急車が到着するまでの間に、救急現場に居合わせた人が実施現場でただちに行う心肺蘇生法（気道の確保、心臓マッサージ、人工呼吸など救命処置）を行うことにより救命率が上昇する。
パブリックコメント	市民意見公募のこと。市の基本的な施策に関する計画などを策定するにあたって、事前に内容を公表して市民の皆様から意見を募集し、それらを参考にして決定するとともに、提出された意見等に対する市の考え方を公表する一連の手続きのこと。
バリアフリー	社会生活を行う上での障壁（バリア）を除去するとともに、新しいバリアを作らないこと。物理的な障壁のみならず、社会的、制度的、心理的なすべての障壁に対処するという考え方のこと。
播磨臨海地域道路	東西幹線の交通渋滞の解消、地域産業の活性化、沿道環境の改善等を図るべく構想されている道路のこと。（播磨臨海地域…高砂市・明石市・稲美町・播磨町・加古川市・姫路市・太子町・神戸市西区）
パンデミック	ある感染症が国を超えて大流行すること。汎発流行または感染爆発のこと。
ビューロー	事務局のこと。
標準財政規模	地方公共団体が標準的な状態で、通常収入されるであろう経常的一般的な財源の規模のこと。
ファミリーサポートセンター	子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）とが会員となり、会員同士で子育ての相互援助活動を有料で行う会員制の組織のこと。
不妊、不育症	不妊症とは生殖可能な年齢にあり正常な性生活を営んでいる夫婦が、避妊を試みないで一定期間を経ても妊娠が成立しない状態のこと。不育症とは、妊娠はするが、流産、死産や早期新生児死亡などを繰り返し、結果的に子どもをもてない状態のこと。
フルセット主義	市町村が、文化、教育、福祉など公共サービス提供のための施設を、すべて自らが整備し、運営していこうとする考え方のこと。
ホームページ	インターネット上にある様々な情報をコンテンツとして提供するもの。情報の発信などに利用されている。

◇ ま行

メンタルヘルス	心の健康のこと。
---------	----------

◇ や行

ユニバーサルスポーツ	高齢になっても障がいがあっても、大人でも子どもでも、みんなが一緒に参加し、活動できるスポーツのこと。
ユニバーサルデザイン	障がいの有無に関係なく、すべての人が使いやすいように製品・建物・環境などをデザインすること、またはされたこと。

◇ ら行

ライフスタイル	生活や行動様式、営み方。衣食住から交際、娯楽等を含む暮らしぶりで、元になる生活に対する考え方や価値観、習慣も含めた個人の生き方のこと。
---------	---

ライフライン	生活に欠かせないインフラ設備のこと。電気・ガス・水道等の公共的、公益的な設備や、通信設備、物流機能などを示す。
連携	同じ目標を持ち、つながり合い、お互いに参画し、それぞれの知識と経験でできる範囲において行動すること。お互いの役割を理解し、分担して取り組むこと。
ローテーション勤務	単に休暇を取得するための交代勤務（シフト体制）ではなく、職場での人との社会的距離を保つため、出勤体制を考慮した勤務方法のこと。

#### ◇ わ行

ワークシェアリング	勤労者同士で雇用を分け合うこと。仕事の分かち合いを意味する。
ワークライフバランス	仕事と生活の調和。やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できること。

**第5次高砂市総合計画  
【後期基本計画】**

令和8年3月

高砂市 政策部 経営企画室 企画課

〒676-8501

兵庫県高砂市荒井町千鳥 1-1-1

電話：079-443-9007

FAX：079-442-2229





TAKASAGO CITY

